

全国保証人権方針

全国保証及びその子会社は、人権の尊重が全国保証及びその子会社の社会的責任であることを認識し、事業活動全体において人権を尊重する責任を果たすことを約束します。

1 位置付け

当社は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の人権に関する規範に則り、全国保証人権方針（以下「本方針」といいます。）を定め、人権尊重の取組みを推進します。

2 適用範囲

本方針は、全国保証及びその子会社のすべての役職員に適用されます。

また、全国保証及びその子会社は、取引先等に対して、本方針の考えを共有し、人権を尊重することを期待します。

3 人権尊重の責任

全国保証及びその子会社は、事業活動における人権への負の影響の防止・軽減・救済をすることにより、人権尊重の責任を果たしていきます。

取引先等において人権への負の影響が引き起こされている場合には、適切な対応をとるよう働きかけていきます。

4 人権デューデリジェンス

全国保証及びその子会社は、人権尊重の責任を果たすため、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。

5 救済措置

全国保証及びその子会社が人権に対する負の影響を引き起こし、又は助長していることが明らかとなった場合、適切な救済・是正に取り組みます。

6 対話・協議

全国保証及びその子会社は、人権尊重の取組みについて、ステークホルダーと対話します。

7 情報開示

全国保証及びその子会社は、人権尊重の取組み及び人権デューデリジェンスに関する実施状況を報告します。

重点課題

職員の人権尊重

当社は、国籍、人種、性別、年齢、宗教、信条、社会的身分、性的指向、性自認、障がい等の理由に基づく差別、不利益な取扱い、相手の尊厳や人格を傷つける行為を許容しません。また、職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の様々なハラスメントを許しません。

職場での差別・ハラスメントを予防・是正するため、雇用形態を問わず、また、親会社と子会社のいずれの職員であるかを問わず、職員が人権侵害、労働問題、ハラスメントを含むコンプライアンス上の問題などを相談できる窓口を設置しています。

匿名や半匿名（社外窓口には実名／社外窓口から会社へは匿名）での相談を受け付けるなど、職員が安心して利用できる仕組みとしています。

また、研修実施等を通じて、職員の人権尊重に向けた取組みを推進しています。

保証委託者様への人権配慮

当社は、経営理念として、「機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供することにより、『お客様の夢と幸せの実現』をお手伝いする」ことを定めています。

多くのお客様の夢と幸せの実現をお手伝いするため、平等かつ公平に、正確な情報に基づく保証審査などサービスの向上に取り組んでいます。

また、お客様の人権への負の影響を防止するため、負の影響の原因が疑われる不動産会社のネガティブ情報の収集・そのような会社の取扱いを停止するなどの措置を講じています。

こうしたお手伝いする前提として、お客様が当社の保証商品とサービスを安心して利用できなければならず、お客様のプライバシー保護が必要不可欠だと当社は考えております。そのため、当社は、お客さまの個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備しております。

ビジネスパートナーへの人権配慮

当社の事業活動には、住宅ローン融資をする金融機関、住宅を建築・販売する不動産会社など様々なビジネスパートナーが関与しています。

当社では、当社のビジネスパートナーに対する人権への負の影響を予防・是正するため、当社HPや電話での相談を受け付ける体制を整備しています。

このような体制整備に加え、当社は、人権についての当社の考え方を理解してもらうよう取り組んでいきます。

地域社会に対して

当社は、経営理念として、「信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献」することを定めています。

当社は、地域社会の人々の安心と健康に配慮し、また、地域住民が安心して住み続ける街作りへの寄与という社会的な役割を認識し、信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献していきます。

以上